

「行政相談」の開催を中止します

行政相談を以下のとおり予定していましたが、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の実施期間延長を受け、健康と安全面を考慮した結果、中止を決定しました。

なお、電話相談を希望される方は、行政相談専用電話番号へご連絡ください。

(中止内容)

- | | |
|-------|--|
| 1 日 時 | (1) 5月8日(金) 午前10時～正午
(2) 5月20日(水) 午後1時30分～3時30分 |
| 2 場 所 | (1) 吉川支所 多目的室
(2) 市役所 2階入札室 |
| 3 内 容 | 国の仕事やその手続き、サービスに対する苦情や要望 |

(電話相談)

●行政相談専用電話番号 0570-090110

(お近くの「総務省行政相談センターきくみみ」につながります。)

問い合わせ先 三木市総合政策部秘書広報課広報広聴係
電話 0794-82-2000(内線 2414)